

平成 30 年度色彩選別機整備事業の 2 次募集の概要

1 事業の趣旨

斑点米カメムシ類による着色粒を除去し、県産米の 1 等米比率を向上させ県産米全体の評価向上につなげることを目的として、集荷団体や生産者団体等に対し、色彩選別機の導入に必要な経費を補助するものである。

2 事業実施主体

本事業の事業実施主体は、次のいずれかに該当する者とする。ただし、(3) においては団体の全ての構成員が、(4) 及び (5) においては法人が地域農業再生協議会の「生産の目安」に基づく需要に応じた米生産に取り組んでいる者を優先する。

- (1) 米穀集荷団体
- (2) 農業協同組合
- (3) 3 戸以上の農業者で組織する団体（ただし、法人格を有しないものにおいては、代表者の定めがあり、かつ、組織及び運営についての定めがあるものに限る。）
- (4) 農事組合法人（農業協同組合法（昭和 22 年法律第 132 号）第 72 条の 4 第 1 項に規定する事業を行う法人をいう。）
- (5) 農事組合法人以外の農地所有適格法人（農地法（昭和 27 年法律第 229 号）第 2 条第 3 項に規定する法人をいう。）

3 補助対象経費

色彩選別機の導入に要する経費

4 補助率

- (1) 補助対象限度額 1,000 千円
- (2) 補助率 1 / 2 以内

5 事業計画に設定すべき目標

- (1) 水稻作付面積（作業受託面積含む）10ha 以上、かつ、取組みにおいて作付面積（作業受託面積含む）が増加すること。
- (2) 1 等米比率が過去 3 か年平均よりも増加する取組みであること。

6 事業の募集期間

平成 30 年 12 月 17 日から平成 31 年 1 月 25 日まで

7 予算額

補助金総額 4,000 千円（約 4 台を想定）

8 問い合わせ及び申請書提出先

- (1) 担当課名：山形県農林水産部県産米ブランド推進課
- (2) 担当係名：生産戦略担当
- (3) 電話番号：023-630-2316